

別紙

〈サービス利用料金〉(契約書第二章第6条参照)

別紙の料金表によって、ご契約者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額(自己負担額)をお支払い下さい。

○通所介護サービス(利用1回あたり)

利用時間	介護度	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5
8 7 時間 未以 満上	①ご契約者のサービス利用料金	6,450	7,610	8,830	10,030	11,240
	②うち、介護保険から給付される金額	5,805	6,849	7,947	9,027	10,116
	③サービス利用に係る自己負担金(①-②)	645	761	883	1,003	1,124
7 6 時間 未以 満上	①ご契約者のサービス利用料金	5,720	6,760	7,800	8,840	9,880
	②うち、介護保険から給付される金額	5,148	6,084	7,020	7,956	8,892
	③サービス利用に係る自己負担金(①-②)	572	676	780	884	988
6 5 時間 未以 満上	①ご契約者のサービス利用料金	5,580	6,600	7,610	8,630	9,640
	②うち、介護保険から給付される金額	5,022	5,940	6,849	7,767	8,676
	③サービス利用に係る自己負担金(①-②)	558	660	761	863	964
5 4 時間 未以 満上	①ご契約者のサービス利用料金	3,800	4,360	4,930	5,480	6,050
	②うち、介護保険から給付される金額	3,420	3,924	4,437	4,932	5,445
	③サービス利用に係る自己負担金(①-②)	380	436	493	548	605
4 3 時間 未以 満上	①ご契約者のサービス利用料金	3,620	4,150	4,700	5,220	5,760
	②うち、介護保険から給付される金額	3,258	3,735	4,230	4,698	5,184
	③サービス利用に係る自己負担金(①-②)	362	415	470	522	576

☆通所介護サービス体制提供加算(自己負担 6円)、入浴料(自己負担 50円)、機能訓練加算料(自己負担56円)、通所介護送迎減算(片道-47円)、介護処遇改善加算料(自己負担 1か月分の利用料の5.9%)も介護保険からの給付があります。

☆食事費用 1回・400円

☆ その他、世情等により介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、ご契約者の負担額を変更します。

○介護予防・日常生活支援総合事業第一号通所事業(介護予防通所介護相当)サービス(利用1回あたり)

介護度	事業対象者	支援1	支援2
①ご契約者のサービス利用料金	3,780	3,780	3,890
②うち、介護保険から給付される金額	3,402	3,402	3,501
③サービス利用に係る自己負担金(①-②)	378	378	389

☆ 運動器機能向上加算(自己負担 225円)介護予防サービス提供加算(自己負担 事業対象者・要支援1 24円、要支援2 48円)、介護処遇改善加算(自己負担 月額5.9%)に関しても介護保険からの給付があります。

○通所介護・介護予防共、介護保険負担割合証が2割判定の方は食事費用以外は倍額の計算となります。